

川口市立学校（園）長 様

川口市教育委員会教育長

市立学校（園）の臨時休業の期間延長について（依頼）

このことについて、埼玉県知事、埼玉県教育委員会から学校の臨時休業の要請が決定的となり、本市におきましても、子供たちの健康・安全を第一に考え、市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校の臨時休業措置期間を下記のとおり延長することといたしました。各学校（園）におかれましては、至急保護者への周知をお願いいたします。

記

1 臨時休業実施期間 5月7日（木）～5月31日（日） 期間延長

2 今後の予定について

6月 1日（月） 始業式 （※新1年生は臨時休業日）
6月 2日（火） 入学式
6月 3日（水） 給食開始

3 その他

(1) 校庭開放及び児童の預かりについて

これまでの休業期間と同様の対応を継続するようお願いいたします。

(2) 放課後児童クラブについて

原則、自宅保育をお願いしていますが、必要な方に対する開室を継続します。

(3) 保護者への周知について

保護者向けの通知につきましては、これまでの通知等を参考に各学校より周知するようお願いいたします。

(4) 市からの情報発信について

市からのメッセージ等につきましては、市及び教育委員会のホームページに掲載予定です。

(5) 臨時休業期間の対応について

今後の感染状況により実施期間や実施内容に変更が生じる場合も想定されます。各学校（園）においては、各学校の実情に応じて適切に対応していただくとともに、学校再開後の対応についても準備を進めていただきますようお願いいたします。